

「第 21 回屋久島町新型コロナウイルス感染症対策本部会」を開催しました。

町内 25・26・27 例目の患者発生を受け、本会議を開催しました。

会議名： 「第 21 回屋久島町新型コロナウイルス感染症対策本部会」

日 時： 令和 3 年 5 月 2 5 日（火） 1 7 時 1 5 分～1 8 時 0 0 分

場 所： 本庁 2 階会議室

出席者： 町長、副町長、各課長、各班長、南北分遣所長

議 題：①町内 25・26・27 例目の患者発生情報について

②町民への周知について

③各課からの報告（公共施設の運営等）

④その他

内 容：

①町内 25・26・27 例目の患者発生情報について

本日、患者発生 of 報告を受けた。町内在住の方で、性別・年齢の情報を得たので、その報告があった。

②町民への周知について

町職員が感染者となっており、防災無線にて町民に報告することとし、あわせて、庁舎内は消毒済みであるため通常通り開庁することも伝えることとなった。

③各課からの報告（公共施設等の運営等）

- ・公共施設は、基本的に 3 日間は貸し出し等閉鎖することを申し合わせた。
- ・社会教育課より、6 月に予定されている中体連および明日から来島予定の高体連 山岳競技団体の受け入れ等についての意見交換を行った。
- ・政策推進課より、フェリー太陽 2 の乗船については、緊急事態宣言地域に居住する方の利用は制限しており、各課で実施する事業に関わる業者の中で同地域の従事者については、入島できないので承知しておいてほしいとの伝達があった。

④その他

・健康長寿課より、5～6 月に計画しているコロナワクチンの 2 医療機関による巡回接種について、日程等報告があった。あわせて、今後予定されているワクチン配布数を勘案しながら予約枠を設定し、接種スケジュールを作ることの説明があった。

・このところ、変異株流行の影響を受けてか、町内感染者発生が続いていることについて、町長より改めて各課危機感を持って挑むよう指示があった。